

平成 19 年度当初予算編成方針

わが国の経済は、自律的・持続的な回復基調が続くと見られるものの、国の財政が極めて厳しい状況にあることに変わりはなく、政府は、これまでの構造改革路線を堅持しつつ、新たな「歳出・歳入一体改革」を推進することにより、基礎的収支の改善をめざしている。

また、国と地方の関係については、「三位一体改革」により基幹税による一定の税源移譲は実現したものの、国庫補助負担金改革や地方交付税改革をはじめ、未だに多くの課題が残されており、「地方分権改革」は道半ばの状況といわざるをえない。

一方、本市の財政状況については、税源移譲等による市税の増収は見込めるものの、地方交付税等を含めた一般財源全体の伸びは期待できず、国の社会保障制度改革等による扶助費の増加等により、経常収支比率が急速に悪化している。

また、基金残高が毎年減少する一方で市債残高は急速に増加し、今後 10 年間の財政収支見通しで約 80 億円の累積赤字が予測されるなど、市の財政状況は危機的ともいえる状況にある。

このような中、平成 19 年度当初予算については、諸般の事情により骨格的予算となる予定であるが、次の 3 点を基本として編成する。

1 「第 3 次京田辺市総合計画 平成 18 ～ 20 年度実施計画」の推進

「第 3 次京田辺市総合計画」に掲げる本市の目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、「平成 18 ～ 20 年度実施計画」を策定したところである。

このことから、平成 19 年度においては、毎年度継続的に実施している経常的な事業とともに、総合計画に定める「だれもが安全・安心に暮らせるまちづ

くり」「快適で活力にみちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」の 3 つの施策大綱ごとに体系化された実施計画掲載事業を効果的・効率的に推進する予算を編成する。

2 「京田辺市行政改革実行計画」「京田辺市財政健全化計画」の反映

「新京田辺市行政改革大綱」の具体化に向け、「京田辺市行政改革実行計画」と、新たな行政改革の柱である財政健全化への道筋を示す「京田辺市財政健全化計画」を策定したところである。

このことから、平成 19 年度においては、財政健全化計画に掲げる「積極的な財源確保」「人件費の削減」「事務事業の見直しと経常的物件費等の削減」「補助金の見直しによる総額削減」の 4 つの財政健全化に向けた取り組みを反映した予算を編成する。

3 学校施設耐震改修事業など防災対策の推進

本市では、これまでに実施した全ての小・中学校校舎等に係る耐震調査に基づき、平成 19 年度から平成 25 年度まで 7 か年の耐震改修事業計画を策定したところである。

本事業については多額の総事業費を要することから、その財源の確保が最大の懸案となるものの、災害から市民の生命・財産をまもる施策については、優先してこれを進めていく必要がある。

このことから、平成 19 年度においては、学校施設の耐震改修事業等の防災対策を積極的に推進する予算を編成する。

平成 18 年 9 月 29 日

京田辺市長 久 村 哲